

勧誘方針

ブルー・トラスト・パートナーズ株式会社

当社は、お客様本位の勧誘を行なうために、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に基づき「勧誘方針」を公表いたします。

金融商品への投資は、お客様のご自身の判断と責任に基づきその指示により行なわれるものです。

当社は、法令・規則等を遵守し、お客様の信頼こそが最大の財産であるとの認識に立ち、お客様が自己責任に基づいて安心してお取引いただけるよう、適切な情報提供と助言に努めてまいります。

適正な勧誘

1. 当社は、お客様に投資顧問契約及び金融商品の勧誘を行なうにあたっては、お客様の知識、経験目的及び財産の状況等に適合した商品をお薦めするよう努めます。
2. 当社は、お客様に金融商品の勧誘を行なうにあたっては、商品に関して十分な説明を行なうよう努めます。
3. 当社は、電話や訪問による勧誘につきましては、お客様にご迷惑となる時間帯や場所では行ないません。
4. 当社は、お客様に手数料等の割引、割戻し、立替その他、特別利益の提供はいたしません。

勧誘の適正の確保

1. 当社は、適切な勧誘が行なわれるよう、役社員に対し十分な研修を行ないます。
2. また、当社の役社員は、個々においても知識の習得、研鑽に常に努めます。
3. 当社は、金融商品取引法、保険業法、個人情報保護法及び関係法令諸規則等の遵守・徹底を確保するための社内体制の整備、強化に努めます。
4. 当社は、お客様からのお取引等についてのご意見を承る姿勢の保持に努めます。

以上